



平成 20 年 8 月 4 日

各 位

会社名 株式会社ピーエス三菱
代表者名 取締役社長 勝木 恒男
(コード番号 1871 東証第 1 部)
問合せ先 経理部長 松本 俊章
(TEL.03 - 6385 - 9111)

固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 4 月 14 日付で当該固定資産について建物賃貸借契約条項付き譲渡契約を締結致しましたので詳細につきましてお知らせ致します。また、開示遅延となったことにつきまして深くお詫び申し上げます。

記

1. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	現況
東京都台東区浅草六丁目 620 番 3 土地 218.71 m ² 建物 鉄骨鉄筋コンクリート造 構築物 外構	土地 96 百万円 建物・構築物 119 百万円	291 百万円	寮
合計	216 百万円	291 百万円	-

2. 譲渡先

商号	有限会社 一水社不動産部
本店所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目1番7号
代表者	代表取締役 楠原 洋
資本金の額	4百万円
主な事業の内容	宅地建物取引業
当社との関係	建物の賃借

3. 譲渡の日程

平成 20 年 3 月 28 日 経営会議決議
平成 20 年 4 月 14 日 譲渡契約締結
平成 20 年 4 月 25 日 物件引渡

4. 適時開示遅延理由

当該固定資産の譲渡目的は、有利子負債の圧縮と早期の資金化にあったため、譲渡後の建物1棟全てを当社が10年間賃借するセール・アンド・リースバック取引のスキームで進めておりました。建物賃貸借契約条項付き固定資産譲渡契約を締結後に建物賃貸借契約締結をした時点でセール・アンド・リースバック取引であることから、固定資産譲渡益の計上は認められないものと認識しておりました。

その後、監査法人との協議の結果、建物賃貸借契約書からは客観的に10年間のセール・アンド・リースバック取引期間が読み取れないことから、当会計年度(第1四半期)において固定資産譲渡益を計上することとなりました。

当会計年度での会計処理決定までに時間が掛かった為、本日の開示となり適時開示遅延となりましたことを深くお詫び申し上げます。

5. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡により、平成21年3月期決算で特別利益として固定資産売却益を約66百万円計上する見込であります。これにより平成20年5月16日に発表致しました平成21年3月期通期業績予想に変更はありません。

以上